

ホテル等のバリアフリー化促進への取り組みについて

1 目的

この度、本市が目指すインクルーシブ社会の実現に向けた取組の一環として、ホテル等のバリアフリー化を支援する補助制度を創設し、誰もが安心して快適に利用できる宿泊環境の整備を促進していきます。

なお、補助にあたっては、「あかしインクルーシブ条例（2022.4施行予定）」が基本方針に掲げる「当事者参画」を重視し、障害当事者やユニバーサルツーリズムセンター、ホテル事業者による意見交換の場を設けることとし、積極的な意見交換を重ねて、より実効性のあるバリアフリー化に取り組んでいくものとします。

また、これを機にホテル事業者とユニバーサルツーリズムセンターが、バリアフリー化情報を共有し、全ての利用者に満足度の高いサービスを提供できるよう取り組みを進めます。

2 補助制度の概要

- (1) 補助対象者 市内の既存ビジネスホテルの事業者
 - (2) 補助対象事業 出入口、共用トイレ及び客室のバリアフリー化工事
 - (3) 補助金額 バリアフリー化工事にかかる費用の1/2（上限1,000千円）
 - (4) 補助要件
 - ① 兵庫県福祉のまちづくり条例による「特定施設整備基準」^(※)に適合すること。
 - ② バリアフリー化工事は当事者からの意見を踏まえた内容とすること。
- ※「特定施設整備基準」では、車椅子で利用できるトイレの整備基準などを定めています。

【バリアフリー化が必要な事例】



出入口の付近の段差



トイレの段差



車椅子が寄せづらい浴室

3 開始時期

2022年（令和4年）4月

4 予算額

2,000千円

5 関係規則の一部改正

明石市教育環境保全のためのラブホテル、パチンコ店及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例施行規則を一部改正します。既存ビジネスホテルのバリアフリー化工事及びロビー、会議室等の床面積の増加については届出不要とし、ホテル事業者が迅速且つ柔軟に改修することができるよう、手続きの簡素化を図ります。